

3年に1度の介護保険改定で利用料が変更に！

赤字の部分が変わっていますが、それ以外にも物価高騰にスライドした変更もありますので、詳しくは裏面をご覧ください。

項	内 容		利用者にご負担頂く			単位
			3割負担	2割負担	1割負担	
介護給付負担額	短期入所予防介護費	要支援 1	1437	958	479	1日
		要支援 2	1788	1192	596	
	短期入所生活介護費	要介護 1	1935	1290	645	
		要介護 2	2145	1430	715	
		要介護 3	2361	1574	787	
		要介護 4	2568	1712	856	
		要介護 5	2778	1852	926	
	送迎加算	送迎を行う場合	552	368	184	片道
	サービス提供体制加算（Ⅲ）		18	12	6	1日
	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		8.30%			
	介護職員等ベースアップ等支援加算		1.60%			
	緊急短期入所受入加算		270	180	90	1日
	長期利用者提供減算（31～60日）				-30	1日
	長期利用者提供減算（61日以降）		介護福祉施設入所と同単位数			1日

ss
みらい新聞

第 128 号
2024 年 4 月
発行責任者
新津 尚

高齢者詐欺の実態と被害防止

「会社のお金を使ってしまった。大至急お金を振り込んで欲しい」と、家族のふりをしてお金をだまし取るオレオレ詐欺。「介護保険料の還付金がある」と役所の担当者を語り、ATM を操作させて、お金をだまし取る還付金詐欺。警察庁のデータによると、被害者の約 8 割が高齢者です。加えて、認知症高齢者が被害に遭うケースが多いとされています。特殊詐欺の認知件数は 17,570 件で、被害額は 370.8 億円。65 歳以上の高齢者が被害にあった件数は 15,114 件でした。65 歳以上の女性の被害認知件数は 11,559 件で、女性の方が被害に遭っています

高齢者を狙う特殊詐欺の種類は、1、家族からの電話（オレオレ詐欺） 2、警察官や銀行員、自治体職員等を装ってお金をだまし取る手口（預貯金詐欺・キャッシュカード詐欺）3、契約した覚えがないのに、商品やサービスの代金を請求される（架空料金請求詐欺）4、「税金の還付金がある」、「介護保険料の払い戻しがある」（還付金詐欺）5、保証金などの名目でお金をだまし取る（融資保証金詐欺）6、「この商品を購入すると利益が得られる」（金融商品詐欺）7、「公営ギャンブルの必勝法を教えます」など保証金や会費などの名目でお金を請求（ギャンブル詐欺）8、「女性紹介します」（交際あっせん詐欺）などあります。高齢者は、3つの不安を持っています。それは「お金」「健康」「孤独」です。特殊詐欺グループや悪徳業者は、これらの不安に付け込み、高齢者に対して親切に対応して、信用させてから、貯金などの財産を狙って詐欺の手口を持ち掛けます。「自分は大丈夫」と思う人ほど被害にあっています。自分を過信しすぎない様注意が必要です。